

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【公開番号】特開2010-142055(P2010-142055A)

【公開日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-025

【出願番号】特願2008-317612(P2008-317612)

【国際特許分類】

H 02 K 5/04 (2006.01)

H 02 K 1/18 (2006.01)

【F I】

H 02 K 5/04

H 02 K 1/18 E

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月17日(2012.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

負荷側プラケットが設けられたフレームと、
前記フレームの内面側に設けられた電磁部と、
前記電磁部をモールドした樹脂と、

を有する電動機において、

前記負荷側プラケットは、前記樹脂と係合して前記電磁部を回り止めするための回り止め用係合部を備えたことを特徴とする電動機。

【請求項2】

前記樹脂は、前記電磁部をモールドする際に前記回り止め用係合部にも充填されることを特徴とする請求項1に記載の電動機。

【請求項3】

前記回り止め用係合部が穴または溝で構成されていることを特徴とする請求項1または2に記載の電動機。

【請求項4】

前記回り止め用係合部が、前記負荷側プラケットを貫通していることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の電動機。

【請求項5】

前記電磁部がギャップワインディング式の構造となっていることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の電動機。